

岡垣町誌

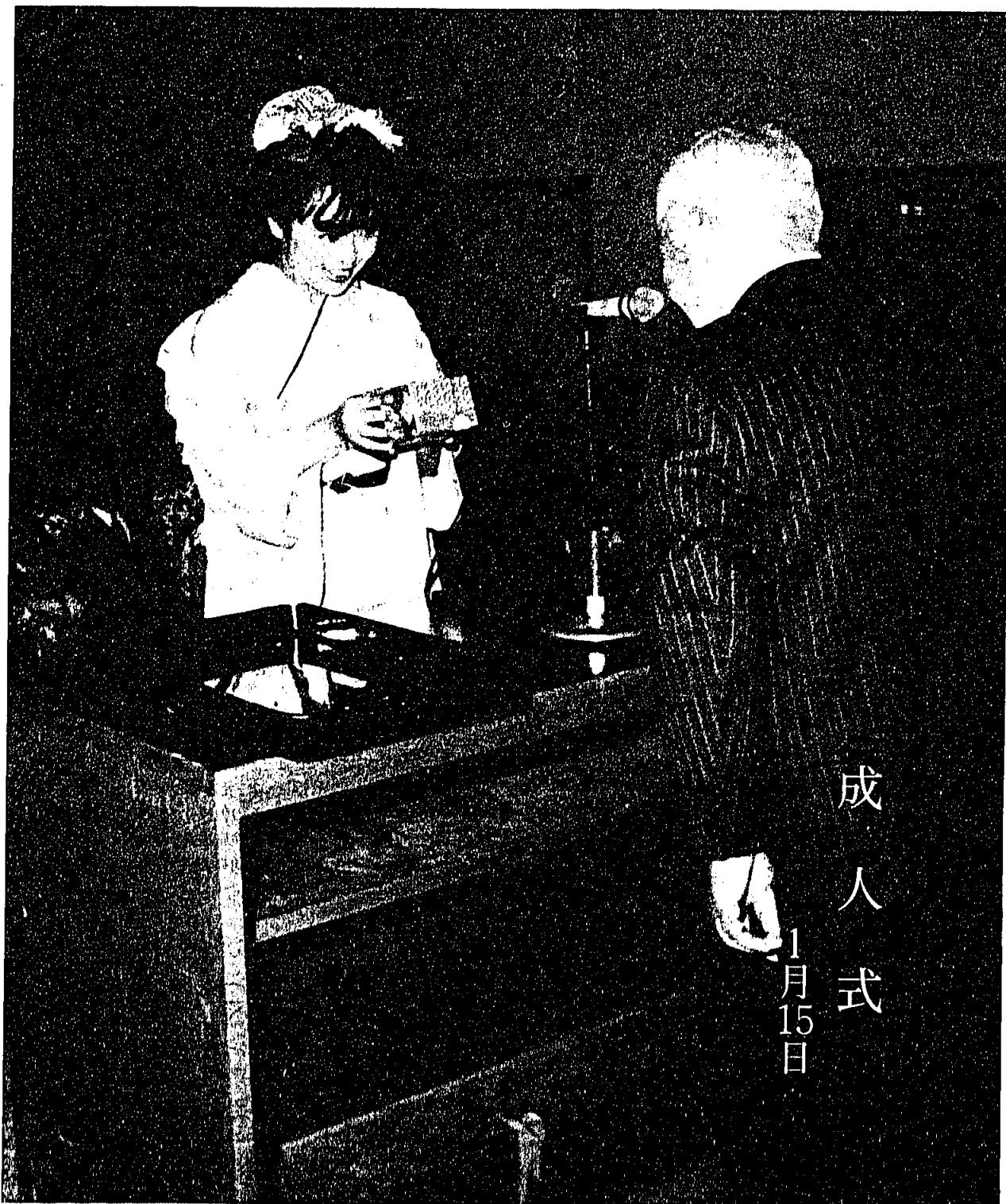
No. 245

昭和61年2月1日発行

発行所／福岡県岡垣町役場

編集／町長公室

印刷／冷牟田印刷



昭和五十九年度

國民健康保健事業 特別会計決算

一般概況

昭和五十九年度岡垣町の國民健康保険(以下、国保)被保険者は、七千百二人、世帯数は二千九百五十七世帯となっています。内訳は、一般の被保険者四千六百五十七人、老人千六十一人、退職者(昭和五十九年十月創設)千三百八十四人となっています。

医療費についてみると、金体で十億六千五十一万八千円になり、老人分が四億九千四百九十五万五千円と約半分を占めています。

また、被保険者一人当たりの医療費は十五万二千円(前年比九・八%増)で、階層別にすると一般分九万四千九百四十一円、老人分は四十八万八千八百二十一円になり一般分の約五倍となっています。

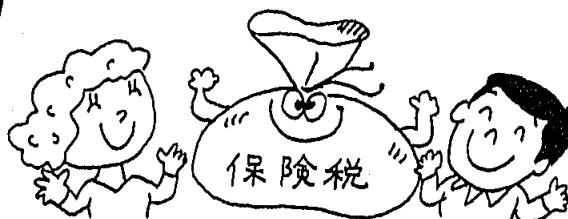
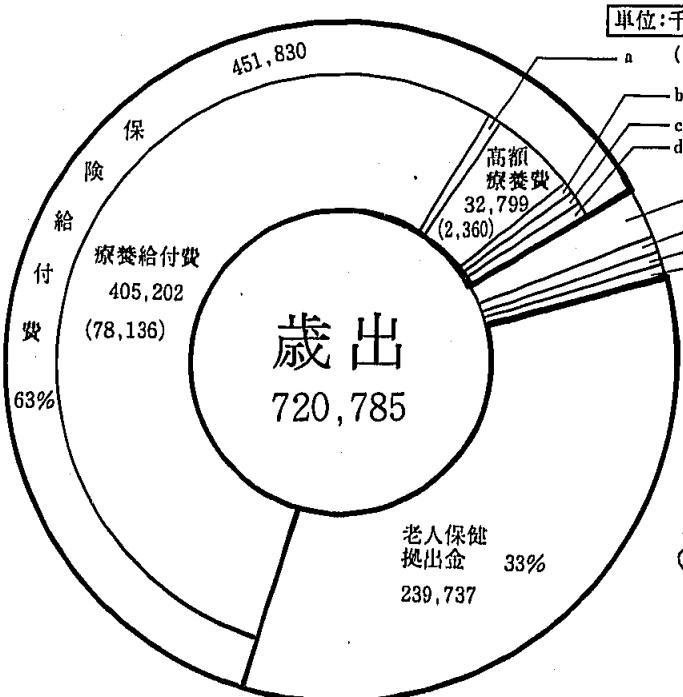
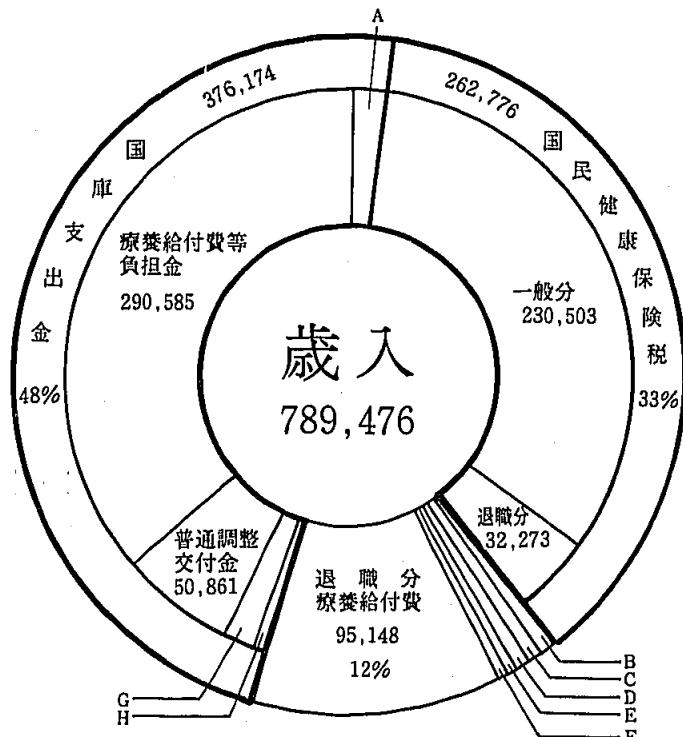
昭和五十九年度の国保事業特別会計は、歳入七億八千九百四十七万六千円、歳出七億二千七十八万五千円で差引六千八百六十九万一千円となります。これから翌年度への繰越額五千六百十九万二千円を控除した額、千二百四十九万九千円が黒字(実質収支)となり

ます。

剩余金の出た理由としては、退職者医療制度創設で、国の概算交付金の交付に対し、保険給付の実体の伸びの鈍化で超過交付(四千六百十九万二千円)となつたためです。これは、翌年度で返還することになっています。

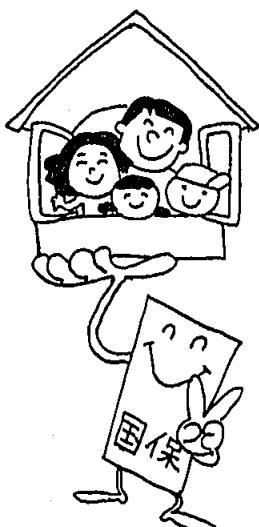
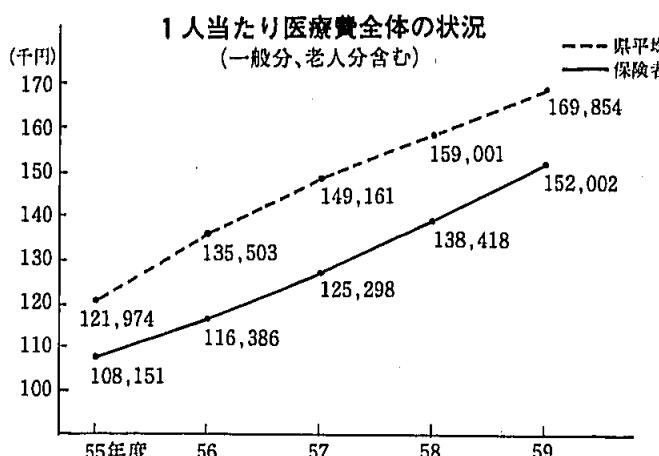
A 事務費負担金	15,148
B その他収入	15,918
C 繰越金	20,312
D 一般会計繰入	15,000
E 共同事業交付金	2,483
F 県支出金	1,665
G 特別調整交付金	17,442
H 助産費補助	2,138

単位:千円	
a 療養費	4,398 (738)
b 助産費	6,600
c 葬祭費	1,350
d 審査支払手数料	1,481
e 総務費	18,400
f その他支出	6,396
g 保険施設費	1,079
h 共同事業拠出金	3,343



医療費と 国保税の推移

左表は、国保事業に大きな影響をもつ國保加入者一人当たりの総医療費（保険者と本人負担分を含む）の各階層と保険税（現年度課税分）の県平均との比較の推移です。



国保事業に ご理解を！

国保事業は、国保加入者の相互扶助を目的とした制度で、事業の中で大半を占めている医療費が伸び、国からの負担金補助と、町一般会計からの繰入だけでは賄なえず、不足額を国保税の引き上げで補填しなければならない仕組

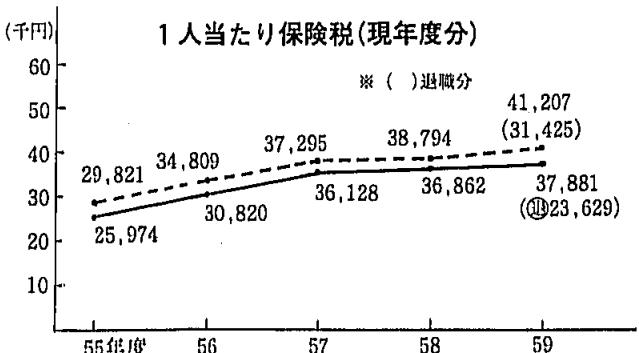
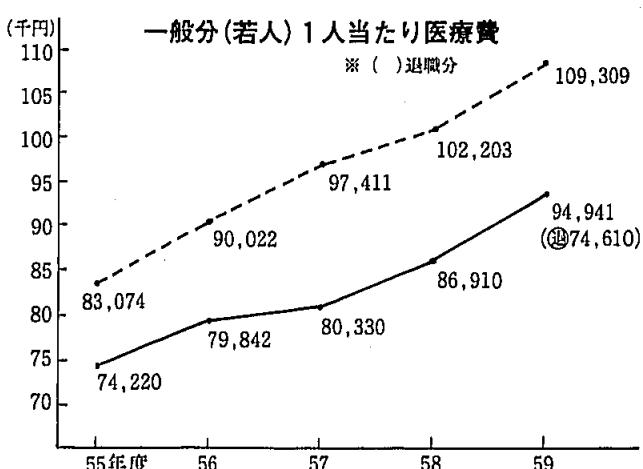
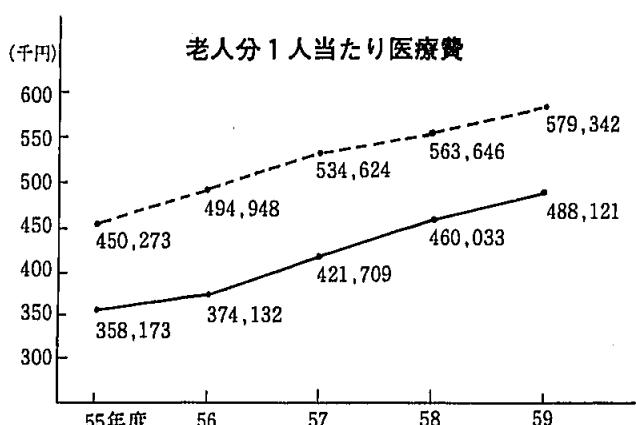
となっています。

国保事業が健全な運営が出来るには、まず税の納税に対する理解と医療の多受診、重複受診をなくすことにより達成されると思いま

す。

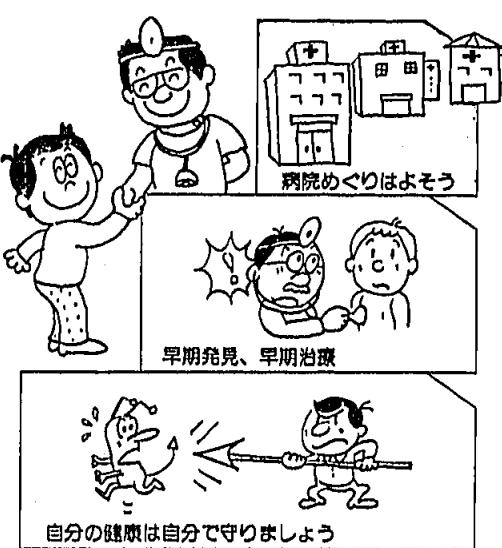
国保事業に対する皆さんのご理解とご協力をお願いします。

クスリが開発されることにより、もっと医療費は増えてきます。しかし、医療費負担には限界があり、みなさんの税金や所得のす



厚生省の推計によると、昭和五十九年度の国民医療費は約十四兆九千億円にもなります。医療費のアップは、自然増だけでも大きな伸びを示しています。加えて、高齢化が進んだり、新しい治療法や

医療費増大による、保険税の引き上げを少しでも少なくするため、次の3つのことをお願いします。



べてを医療費に使うわけにはいきません。となると、有効に医療費を使い、一人ひとりが医療費を大切に使うことこそ、みんなの健康を守ることになるのです。

立春

春立つ——ことしの立春は一月四日、節分の翌日です。

この日から、暦の上では春ということになるのですが、日本は南北に細長い国ですから、地域によって気候はずいぶん違います。

このころ、沖縄では絆寒(ひかん)サクラが散りはじめます。有名な名護城跡のサクラまつりは、これより少し前の一月です。

一方、北海道では「さっぽろの雪まつり」がたけなわです。札幌を皮切りに、道内各地の雪まつりが、二十日ごろまで続きます。

更年期障害

更年期とは成熟期から老年期への移行期である。年令にして四十五才~五十五才であります。

身体的にも心理的にも大きな変化を来たし、様々な病気にかかるなり、病気が悪化したりするので人生の一つの曲り角とも言えます。病症=更年期障害の特有のものとしては、のぼせ、心悸亢進、発汗があります。一方では肩こり、頭痛、けん怠感、腰痛などを含むこともあります。これらの激しい症状にもかかわらず身体には、それだけの変化がないのが特徴です。

性格的には狭量で心配症、分別くさくて社会性に乏しい女性に多い様です。原因として次の三つが考えられます。



“春立つ”とはいって、雪国が本格的な豪雪に見舞われて雪害が出るのも、むしろ立春以降に多いようです。

また、東京あたりはまだ冬です

が、心なし木の芽の色つやがよくなっていますように思えるのが、このころです。

昔の東洋の暦では、立春が年の初めでした。それで前の日の節分には掃除をし、邪氣を払ったわけですが、その名残が福豆をまいて鬼を追う今日の豆まきだともいわれています。また、八十八夜、二

月の東洋の暦では、立春が年の初めでした。それで前の日の節分には掃除をし、邪氣を払ったわけですが、その名残が福豆をまいて鬼を追う今日の豆まきだともいわれています。また、八十八夜、二

募集します

◎元気な赤ちゃん!

百十日なども立春を起点に数えます。立春は、わたしたちの暮らしの中の一つの“節目”だったのです。



みんなの健康法

1、卵巣機能減退
卵巣から分泌されていた卵胞ホルモンが低下したため

2、自律神経症失調症
運動神経、感覚神経は人間の意志に従う神経ですが、人間の意志とは関係なくひとりでに人体の機能を調節して生命を守っている神経があります。これを自律神経と

3、心因性障害
更年期婦人の年代では

1 若き、美しさ、生命力の衰えによるあせり
2 子供の結婚、入学、就職など

のなやみ

3 子供達の巣立ちによる脱力感

◎まちのわだい



治療は、まず原因に従つてホルモン療法、自律神経訓練療法、精神安定剤を与えるべきですが、これで退治するのは少く、前述の原因による欲求不満を解決し、生きる喜びを与える療法が必要です。

岡垣町食生活改善推進会
お問い合わせは、役場町長公室
で。

- ① かぼちゃは二~三cmの角切りにする。鍋に入れ、かぶる位の湯を加え約五分ゆでて湯を捨てる。
 - ② ①に牛乳、バター、塩、砂糖を加え弱火で約二十分煮、汁気が少し残るよう仕上げる。器に盛り、みじん切りパセリを散らす。
- 作り方
材料(四人分)
かぼちゃ六百g 牛乳1/2カップ バター三十g 塩小さじ一
かぼちゃのミルク煮
③ とうもろこし、グリーンピース、スキムミルクを加え、小麦粉を練つたものを加えて煮あげる

新岡垣風土記

岡垣町長
土官正江

吉木小学校の北西に在る丘は、中世の豪族、吉木・麻生氏の居城「岡城」跡である。別名を腰山城、城の越城という。一説に麻生兵部大輔家延の築城と伝える。最後の城主は、天文十五年（一五四六）落城、討死した麻生近江守隆守である。

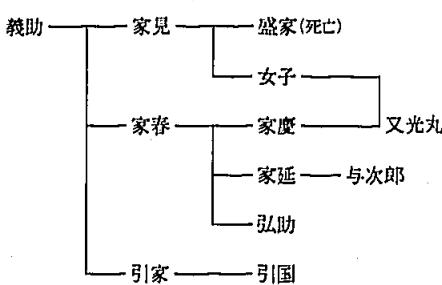
城の概要は、標高四〇・二メートルを本丸、北側下に二の丸、その下に三の丸を配置した梯廊式の平城である。周囲は急斜面で、土塁や空堀の遺構がある。外周には汐入川から水を引いた堀が巡らしてあった。

筑前麻生氏は、北九州を勢力基盤とした国人で、八幡西区の花尾城を本城とした。一族は、吉木のほか諸所に城を構え勢力を競つた。

吉木の麻生氏は、岡城に拠り所領は「岡千町」（遠賀川以西の二十八ヶ村）と伝承する。しかし、その動向を伝える史料は殆ど無い。また、麻生氏の活動を記す物語本や伝承の類は、事実でない部分が多い。なかでも、家延の岡城入城の一件は顯著な例である。

〔伝承〕明応四年（一四九五）春、花尾城主・家延の代、弟・弘助の誘言により主家・大内氏に攻められる。豪将・家延の花尾城は落ち

麻生系図(抄)



七）「応仁の乱」が起ると、大内氏は西軍の主力として参陣した。この隙に東軍・少弐氏が、豊前・筑前に侵入した。翌二年、少弐氏と豊後の大友氏が同盟し、さらに、大内当主に対し伯父・大内教幸、虚像と実像から述べる。

〔相続争い〕総領・家見は、孫の論文「花尾城合戦（家延籠城）」の又光丸を後継ぎと定めて死した。又光丸が幼少のため、室町幕府は成人するまでの間、家春を総領にした。ところが、永享八年の宗像西郷の合戦で、家春・家慶父子が戦死した。幕府は又、中継ぎとして弘助を総領に据えた。その後、又光丸が病死したため、幕府は弘家を正式の総領とした。ここに、総領候補者であった家延と弘家の対立が芽生えたのである。この後、家延派の弟・弘助（伝承の敵対者）は、統々と花尾攻めに加わった。

その概要は、十月一日、城兵二百余り打って出る。三十五日、城の上下を押さえられる。九日、水の手を断たれる。十七日、起請文を入れ子・与次郎を人質にして降伏することになる。三十日、大内家臣が城を受け取りに向かつた。家延の「岡城」入城話は、再考せざるをえない。

人として一人権を考える—

生きてゆくことになるかもわから

四、部落差別とわたしたちのかかわり

(1) みずから課題として

第一にまず考えておきたいのは、

ないのです。災難は自分がいくら

注意しても容赦なく襲ってきます。

そうなつてから、福祉制度の不十

分さに気づき、人権意識の低さ、

差別意識の根強さをなげいても、

もう手運れなのです。今日は他人

の身でも明日は我が身ということ

はいくらでもころがっています。

ですから誰がそういった立場に

追い込まれても、まわりの人があ

け合い、一番こまつている人のこ

とを最優先に考えあえる、こうい

うた社会を作っていく必要があり

ます。そうなれば、自分の家族が

いついかなる事態に直面しても、

安心して暮してゆくことができる

のです。

差別される人の問題を「他人事」に終らせないで、常日頃から自身の問題として考え、差別の解消に向けて自分のできることから行動に移すことが、結局は自分たちのためになるのだ、ということに気づいてください。差別や人権の侵害を私たちのまわりから追放してゆくことは、我が子や孫に明るく住みよい町を残してやるために立たされたのです。こうしたこととは、ほかにも数多くあり、なにも「母子家庭」の場合だけに限りません。今は心身ともに健康で自分の体力に自信のある人でも、いつ病気や事故で「障害」という

(つづく)
（「みんなが手をつなぐために」より）

告一知板

所得税などの申告時期になりました

所得税や国民健康保険税などの申告時期になりました。期限間近になると税務署はたいへん混雑し、申告するのに長時間待つたり、落ち着いて相談できなかつたりします。申告は、できるだけ早く行うようにしてください。

なお、次の日程で、申告や納税相談を行われますので、ご利用ください。

所得税の確定申告

昭和六十年分の所得税の確定申告は、二月十七日から三月十五日までです。

申告をしなければならない人は、給与所得者で給与所得以外の所得が二十万円を超える人、事業をしている人、地代や家賃収入のある人、サラリーマンで給与の年収が千五百円を超える人などです。若松税務署では、申告及び納税相談室を開催します。

○場所 岡垣町役場会議室
日時 二月二十五日・二十六日
二十七日、三月三日・四日

町民税及び国民健康保険税の納税相談

町民税及び国民健康保険税の納税相談は、役場会議室で三月一日～十五日まで行います。会場が混雑しないよう個人あてに相談日を通知しますので、次の書類を準備しておいてください。

①営業や不動産、その他六十年中の収支計算書や領収書など
②給与や配当の源泉徴収票や支払証明書
③雑損控除を受ける人は、被害を受けた住宅や家財の損害の明細書
④医療費控除を受ける人は医療費の支払領收書及び明細書
⑤生命保険料控除を受ける人は保

午前九時三十分～十二時、午後一時～四時
○場所 若松税務署
日時 二月十七日～三月十五日
午前九時～十二時、午後一時～五時（但し、土曜日は十二時まで）

還付申告



午後一時～四時
二月二十五日～二十七日で
も受け付けています。

寄付がありました。あつくお礼申上げます。

○社会福祉協議会へ（）は故人吉田俊美（清俊）高介、大久保勇次（ウタ子）海老津、松井富士夫（清三）戸切、門司敏秋（勝夫）吉木、明石節子（愛子）海老津、宮内日出男（英美江）内浦、若宮政清（ウメノ）戸切、那須成章（クラ）高陽、徳永峰子（嘉子）東松原、安部タツノ（運）高倉、矢田芳江（繁人）吉木、深松文美（一子）上萬倉（老人クラブ）会へ（故人の名前及び寄付者の住所は省略）

先で年末調整を済ませると確定申告をしなくてもよい仕組みになっていますが、災害を被つたり、多額の医療費を支払つたり、住宅を新築や購入した人などについては、特別の控除があり、確定申告をしておいてください。



譲渡所得申告の説明会

昭和六十年中に土地や建物などを売った人のために、税金の計算についての説明会を行います。

当日は、売買契約書、測量費又は仲介料などの領収書、筆記用具、印鑑などを持参してください。

日時 二月二十八日の午前九時三十分～十二時、午後一時～四時

役場税務課では、都合により若松税務署に還付申告に行けない人のために、特別に申告会場を次の日程で開設します。

日時 二月七日
場所 岡垣町役場会議室
午前九時三十分～十二時

新 国年金ABC

昭和61年4月からスタート！

(問) サラリーマンの妻で今まで任意加入してきた者はどうなるのですか。

(答) 厚生年金保険の被保険者の配偶者であって20歳以上60歳未満である者は、現在国民年金に任意加入している者も任意加入していない者も、すべて、施行日以後は強制加入することになります。今回の改正では、改正前の国民年金の保険料納付済期間や保険料免除期間は、改正後の国民年金に引き継がれ給付の算定に算入されることになります。

これにより、改正前すでに任意加入していた期間はその実績が給付に反映されますので、任意加入の期間がまったくなく改正後に初めて強制加入被保険者となつた場合よりも、それだけ老齢基礎年金の額が高くなります。

寄付申告の説明会へ（）は故人吉田俊美（清俊）高介、大久保勇次（ウタ子）海老津、松井富士夫（清三）戸切、門司敏秋（勝夫）吉木、明石節子（愛子）海老津、宮内日出男（英美江）内浦、若宮政清（ウメノ）戸切、那須成章（クラ）高陽、徳永峰子（嘉子）東松原、安部タツノ（運）高倉、矢田芳江（繁人）吉木、深松文美（一子）上萬倉（老人クラブ）会へ（故人の名前及び寄付者の住所は省略）

○老人クラブ会へ（故人の名前及び寄付者の住所は省略）

吉田俊美、大久保勇次、門司敏秋、安部タツノ、矢田芳江、深松文美

昭和61年2月行事予定表

福岡県
職員採用試験

五分（毎週火、金曜日）

○母親が居宅内で児童とはなれ、いつも家事以外の労働をするた

● 採用予定
一般事務 10名
● 受試資格

身体障害者手帳の交付を受け、

費用 一一〇〇〇円
詳しく述べ、**六五**一局一〇〇円
へお問い合わせください。

保育所
園児募集

詳しくは、役場福祉課(二八二一
一二一内線二〇九までお問い合わせください。

第一回

二月二十三日(日) 午前九時から(雨天の場合は、地上査定のみ)

参加は自由です。手作りの楓で
参加しませんか。

詳しくは、芦屋町産業観光課及び観光協会まで。

○源泉徴収票又は、勤務証明書

受講のおすすめ
宅地建物取引主任

国家試験の中でも最も受験者が多く、その合格が年々難しくなつてゐる人気職種の宅地建物取引主任者資格試験の講座受講者を募集します。

二月四日、三月二十八日
午後六時十五分、九時十

人口のうごき

12月末…()内は前月比
27,853人 (+20人)
 男 13,316人 (+6人)
 女 14,537人 (+14人)
8,248世帯 (+5)